



市民活動を応援！

市役所エントランスホールの貸出しを始めます。

本市庁舎のコンセプトである「人がつどう庁舎」を実現するため、1階エントランスホールを貸出し、市民の皆様の情報発信の場として提供します。

「展示会を開きたい」「ちょっとした発表の場がほしい」「市民向けのイベントを企画している」などの市民活動にご利用いただけます。

記

1 使用できる方

- (1) 本市に居住し、在職し、又は在学する個人
- (2) 本市に事業所、事務所を有する団体
- (3) 本市で文化芸術活動を行っている団体又は個人
- (4) 本市の事務事業に係る関係性のある団体 など

2 使用料 無料

※電源を使用する場合は、実費徴収金を徴収

設備	1回（1日当たり）の金額
電源コンセント	4時間以内の使用 100円（1口）
	4時間を超える使用 200円（1口）

3 使用できる期間

- (1) 使用期間：最大7日以内（土日祝日を含む。）
- (2) 使用時間：午前8時45分から午後5時15分まで
- (3) 使用回数：1人又は1団体につき3月に1回限り

4 使用できる用途

- (1) 市の執行機関が協賛、協力又は後援する事業に関するもの
- (2) 官公庁、他の地方公共団体、その他公益団体が主催、共催又は後援する事業に関するもの
- (3) 文化芸術活動の情報発信、展示等に関するもの
- (4) 本市の物産品、特産品等の商品の展示等に関するもの
- (5) 本市のPRに資する情報発信、展示等に関するもの
- (6) 企業の活動内容の情報発信、展示等に関するもの（ただし、物品の販売その他これに類するものを除く。）
- (7) その他公益上必要と認められるもの

詳細につきましては、本市公式ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。



問合せ先 貝塚市総務部総務課
T e l : 072-433-7395
F a x : 072-433-7511
e-mail : soumu@city.kaizuka.lg.jp
担 当 : 油谷、高倉